

2026年7月30日

各 位

東京都渋谷区神宮前三丁目 28 番1号
株式会社ユニテッドアローズ
代表取締役 社長 執行役員
松 崎 善 則
(コード番号: 7606 東証プライム)
問合わせ先
I R 部 部 長 三 井 俊 治
電 話 番 号 03-6804-5706

自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年7月30日付の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記の通り自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却を行う理由

当社は、強固な財務基盤および安定したキャッシュフロー創出力を背景に、成長投資を最優先としつつ、資本効率の向上および株主還元の充実を重要な経営課題と位置付けております。このような方針のもと、足元の投資機会、必要資本水準および財務健全性を総合的に勘案した結果、株主資本の一部について追加的な還元が可能であると判断し、2026年5月11日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」において公表のとおり、自己株式を取得中であります。

このたび、自己株式の活用可能性および資本政策上の必要性について改めて検討した結果、既存保有分をもって当面想定される活用ニーズには十分対応可能であると判断いたしました。このため、今回取得する自己株式については追加的に保有する必要性は限定的であると判断し、その全てを消却することといたしました。本自己株式の消却により、発行済株式総数の減少による1株当たり価値の向上効果を確実かつ持続的なものとし、資本効率の向上を通じて株主価値の一層の向上を図るものであります。

2. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類 普通株式

(2) 消却する予定の株式の数*

2026年5月11日の取締役会で決議した株数 1,000,000株（上限）

（償却前の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.6%）

(3) 消却予定日 2026年9月30日

*本自己株式の取得が完了した時点で改めてお知らせいたします。

■ご参考

1. 2026年5月11日開催の当社取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 1,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.6%）

(3) 株式の取得価額の総額 20億円（上限）

(4) 自己株式の取得期間 2026年5月12日から2026年8月31日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2026年6月30日現在)

(1) 取得した株式の総数	134,400株
(2) 株式の取得価額の総額	331,011,797円